

旧資金運用部資金
 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金 } 補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
 注 にしを付けること。

基本的事項

1 団体の概要

団体名	住田町	国調人口(H17.10.1現在)	6,848
構成団体名		職員数(H20.4.1現在)	93

注 1 団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
 2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.19 (19年度)	標準財政規模(百万円)	2,707 (19年度)
実質公債費比率(%)	15.0 (19年度)	地方債現在高(百万円)	7,899 (19年度)
経常収支比率(%)	86.5 (18年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	5,310 (19年度)
実質収支比率(%)	1.3 (19年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	2,589 (19年度)
		積立金現在高(百万円)	1,916 (19年度)

注 1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。)
 2 財政指標については、条件該当年度を()内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度(地方財政状況調査における年度)を混在して使用することがないように留意すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成 年 月 日]

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。
 3 にしを付けた上で要旨を記入すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	住田町財政健全化計画
計 画 期 間	平成20年度から平成24年度まで
既 存 計 画 と の 関 係	集中改革プラン(平成17年度から平成21年度まで) 行政改革大綱(平成17年度から平成21年度まで)
公 表 の 方 法 等	公示、ホ-ムペ-ジ等、議会説明(健全化計画承認後)
基 本 方 針	当面「自立・持続」を目指すこととしており、「集中改革プラン」及び「行政改革大綱」に基づき、計画的な行財政運営や徹底した財政運営の簡素化・効率化により、行政需要に的確かつ柔軟に対応できる健全な財政基盤の確立を推進する。

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		30.1	8.4	38.4
	補償金免除額		3.9	0.4	4.2
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		(48.4)		(48.4)
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された財政健全化計画に計上された額を参：93

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度末残高)	合 計
普通 会計債	義務教育施設整備事業債		3,722.7	8,358.1	12,080.7
	臨時財政特例債		26,321.2		26,321.2
小 計 (A)		0	30,043.8	8,358.1	38,401.9
出一般 債等計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		0	30,043.8	8,358.1	38,401.9

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計債			(48,305.3)		(48,305.3)
小 計 (A)		0	(48,305.3)	0	(48,305.3)
出一般 債等計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		0	(48,305.3)	0	(48,305.3)

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計債					
小 計 (A)					
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	<p>財源は、約80%を地方交付税及び国・県支出金などに依存し、自主的に確保できる町税や使用料などは約20%となっており、高齢化率が高いなど税源に乏しい本町にとっては町民税が著しく増えることは期待できない状況にある。</p> <p>歳出は、事務事業の整理統合や内部管理経費の見直し、各種団体への補助金等の縮小などにより減少しているものの、特別会計への拠出金が増加傾向にあり、経常収支比率も平成13年度から80%を超え、財政の硬直化が進んでいる。</p>				
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 584 632 629">課 題</td> <td data-bbox="632 584 1458 629">事務事業の合理化と経費の節減</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 629 1458 786">所期の目的を達成した事務事業の整理合理化や廃止を進めるとともに、既存の事務事業についても経費節減に努める。また、事務事業評価システムの導入を推進し、低コストで最大限のサービスを提供するという効率的なコスト意識を持った行政運営に努める。</td> </tr> </table>	課 題	事務事業の合理化と経費の節減	所期の目的を達成した事務事業の整理合理化や廃止を進めるとともに、既存の事務事業についても経費節減に努める。また、事務事業評価システムの導入を推進し、低コストで最大限のサービスを提供するという効率的なコスト意識を持った行政運営に努める。	
	課 題	事務事業の合理化と経費の節減			
	所期の目的を達成した事務事業の整理合理化や廃止を進めるとともに、既存の事務事業についても経費節減に努める。また、事務事業評価システムの導入を推進し、低コストで最大限のサービスを提供するという効率的なコスト意識を持った行政運営に努める。				
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 786 632 831">課 題</td> <td data-bbox="632 786 1458 831">歳入の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 831 1458 954">適正な課税や滞納者の指導強化により、町税等の確保を図るとともに、新規財源の研究や企業誘致の推進などを行い、自主財源の拡充に努める。また、町有財産の有効活用と遊休財産等の処分を進める。</td> </tr> </table>	課 題	歳入の確保	適正な課税や滞納者の指導強化により、町税等の確保を図るとともに、新規財源の研究や企業誘致の推進などを行い、自主財源の拡充に努める。また、町有財産の有効活用と遊休財産等の処分を進める。	
	課 題	歳入の確保			
適正な課税や滞納者の指導強化により、町税等の確保を図るとともに、新規財源の研究や企業誘致の推進などを行い、自主財源の拡充に努める。また、町有財産の有効活用と遊休財産等の処分を進める。					
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 954 632 999">課 題</td> <td data-bbox="632 954 1458 999">人件費の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 999 1458 1155">類似団体と比べ歳出総額に占める人件費の割合は少なくなっているが、職員定員適正化計画に基づき職員を適正な人数に調整するとともに、事業の横断的な取り組み等により諸手当等の縮減を図り、総人件費の抑制に努める。</td> </tr> </table>	課 題	人件費の抑制	類似団体と比べ歳出総額に占める人件費の割合は少なくなっているが、職員定員適正化計画に基づき職員を適正な人数に調整するとともに、事業の横断的な取り組み等により諸手当等の縮減を図り、総人件費の抑制に努める。		
課 題	人件費の抑制				
類似団体と比べ歳出総額に占める人件費の割合は少なくなっているが、職員定員適正化計画に基づき職員を適正な人数に調整するとともに、事業の横断的な取り組み等により諸手当等の縮減を図り、総人件費の抑制に努める。					
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 1155 632 1200">課 題</td> <td data-bbox="632 1155 1458 1200">投資的経費の縮減対策</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 1200 1458 1323">投資的経費については、総枠を設けるなど適正な歳出規模での事業実施に努める。また、道路整備については、現行の整備基準にとらわれない規格による整備等の実施により建設コストの節減を図る。</td> </tr> </table>	課 題	投資的経費の縮減対策	投資的経費については、総枠を設けるなど適正な歳出規模での事業実施に努める。また、道路整備については、現行の整備基準にとらわれない規格による整備等の実施により建設コストの節減を図る。		
課 題	投資的経費の縮減対策				
投資的経費については、総枠を設けるなど適正な歳出規模での事業実施に努める。また、道路整備については、現行の整備基準にとらわれない規格による整備等の実施により建設コストの節減を図る。					
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 1323 632 1368">課 題</td> <td data-bbox="632 1323 1458 1368">公債費の見直し</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 1368 1458 1473">後年度負担の軽減や毎年度の償還額の平準化を図るため、町債の繰上償還等を検討する。</td> </tr> </table>	課 題	公債費の見直し	後年度負担の軽減や毎年度の償還額の平準化を図るため、町債の繰上償還等を検討する。		
課 題	公債費の見直し				
後年度負担の軽減や毎年度の償還額の平準化を図るため、町債の繰上償還等を検討する。					
留意事項	<p>・特別会計繰出金の見直し</p> <p>国保会計等については、予防事業の促進と多重受診の抑制により医療費の縮減を図る。また、公営企業会計については、独立採算の原則の観点から適正な使用料を定め、基準外の繰出金の解消に努める。</p>				

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	411	425	427	413	461	434	429	425	421	417
地方譲与税	136	159	163	180	131	122	122	122	122	122
地方特例交付金	9	9	8	7	3	1	1	0	0	0
地方交付税	2,147	2,081	2,134	2,223	2,231	2,118	2,041	2,082	2,032	1,965
小計(一般財源計)	2,703	2,674	2,732	2,823	2,826	2,675	2,593	2,629	2,575	2,504
分担金・負担金	4	5	11	9	10	93	4	4	4	4
使用料・手数料	70	83	83	78	77	76	76	75	74	73
国庫支出金	296	214	114	129	376	90	81	90	81	90
うち普通建設事業に係るもの	53	80	3	63	276	44	40	44	40	44
都道府県支出金	373	206	426	567	240	226	190	181	180	163
うち普通建設事業に係るもの	155	29	248	386	49	132	111	105	104	95
財産収入	44	54	117	94	76	78	76	69	69	69
寄附金	0	34	2	1	2	1	1	1	1	1
繰入金	33	37	20	185	877	258	919	229	332	359
繰越金	102	94	105	111	72	211	347	50	47	37
諸収入	32	28	33	31	90	64	67	67	66	32
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社の貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	618	551	383	537	961	347	521	176	155	175
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	4,275	3,980	4,026	4,565	5,607	4,119	4,875	3,571	3,584	3,507
人件費 a	926	940	942	872	893	885	877	868	868	868
うち職員給	591	599	591	558	544	566	561	555	555	555
物件費 b	396	356	334	334	383	345	338	331	331	331
維持補修費 c	38	37	42	29	45	29	29	28	28	28
a + b + c = d	1,360	1,333	1,318	1,235	1,321	1,259	1,244	1,227	1,227	1,227
扶助費	210	220	211	213	220	224	226	229	231	233
補助費等	487	478	464	451	457	482	477	472	467	463
うち公営企業(法適)に対するもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
普通建設事業費	800	613	654	1,004	1,403	640	1,820	549	504	508
うち補助事業費	310	367	320	664	921	314	259	257	239	257
うち単独事業費	490	246	334	340	482	326	1,561	292	265	251
災害復旧事業費	131	3	13	1	2	1	1	1	1	1
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	772	763	763	742	708	647	582	579	647	612
うち元金償還分	632	635	647	632	620	566	510	507	567	536
積立金	57	91	99	282	8	58	8	5	5	4
貸付金	14	13	9	9	10	10	10	10	10	10
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	350	360	384	556	1,267	451	457	452	455	428
うち公営企業(法非適)に対するもの	116	120	132	139	154	149	152	150	151	142
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	4,181	3,874	3,915	4,493	5,396	3,772	4,825	3,524	3,547	3,486

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	94	105	111	72	211	0	0	0	0	0
実質収支	94	103	110	72	35	0	0	0	0	0
標準財政規模	2,563	2,542	2,619	2,742	2,707	2,779	2,682	2,611	2,611	2,553
財政力指数	0.17	0.18	0.18	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19
実質赤字比率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常収支比率 (%)	82.4	87.5	88.1	86.5	86.4	91.3	90.7	91.7	95.6	96.7
実質公債費比率 (%)	-	-	12.5	15.0	14.1	12.3	10.6	9.1	8.8	8.8
地方債現在高	5,412	5,328	5,064	4,969	5,310	5,074	5,070	4,785	4,402	4,057
積立金現在高	2,504	2,567	2,649	2,786	1,916	1,900	1,883	1,866	1,849	1,832
財政調整基金	650	660	701	792	339	339	339	339	339	339
減債基金	574	574	581	721	350	350	350	350	350	350
その他特定目的基金	1,280	1,333	1,367	1,273	1,227	1,211	1,194	1,177	1,160	1,143

注 実質公債費比率は、平成18年度(平成15年度から平成17年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成17年度欄から、平成19年度(平成16年度から平成18年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成18年度欄から、それぞれ記入すること。

行政改革に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		
<div style="padding-left: 20px;">地方公務員の職員数の純減の状況</div>		<p>「定員適正化計画」に基づき、事務事業の見直しや勤奨退職制度の活用、民間委託等により職員を削減し行政のスリム化に取り組んでおり、平成20年4月1日現在において93人であり、計画値（平成22年度105人）より更なる適正化が図られている。</p>
<div style="padding-left: 20px;">給与のあり方</div>		
<div style="padding-left: 40px;">国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</div>		<p>人事院勧告に基づき、給与条例等の見直しを行う。 地域手当については支給対象外地域となっている。</p>
<div style="padding-left: 40px;">技能労務職員の給与のあり方</div>		<p>任用替制度を平成19年度より実施。（平成20年度より任用替1名）退職不補充等により人員の整理を行うことで給与費の削減を図る。給与等の見直しに向けた取組方針を平成20年2月に策定し、既に公表を実施している。</p>
<div style="padding-left: 40px;">退職時特昇等退職手当のあり方</div>		<p>平成19年度退職者から退職時特別昇給制度を廃止。</p>
<div style="padding-left: 40px;">福利厚生事業のあり方</div>		<p>平成15年度から職員福利厚生事業補助金を廃止。</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等		
<div style="padding-left: 20px;">物件費の削減</div>		<p>県内旅費の日帰り日当を廃止（平成20年度より実施。対前年比700千円減） 共通事務用品等の単価契約等による経費削減。</p>
<div style="padding-left: 20px;">指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</div>		<p>費用対効果、住民サ・ビスの向上などを勘案し、民間の専門性や効率性が発揮可能なものについては、積極的に民営化を行う（平成19年度より学校給食調理業務の委託を実施）とともに、町営住宅建設等にPFI方式を導入し事業コストの削減と質の高いサ・ビス提供を目指す。 平成18年度より指定管理者制度導入</p>

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		徴収に係る組織体制の充実強化（管理職等による徴収への協力、税務課職員の増員）及び口座振替の促進による徴収率の向上を図るとともに、滞納者に対し分納相談等を実施し納税を促進する。 未利用町有地の遊休地を解消し有効活用を図るとともに、遊休資産の貸付や町有林の売り払い等により財源の確保に努める。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
<div style="padding-left: 20px;">行政改革や財政状況に関する情報公開</div>		集中改革プラン、行政改革大綱、中期財政計画等について、ホ - ム ペ - ジ等で公表。
<div style="padding-left: 40px;">給与及び定員管理の状況の公表</div>		広報誌、ホ - ム ペ - ジ等で公表。
<div style="padding-left: 40px;">財政情報の開示</div>		広報誌を通じて、予算・決算及び各種財政指標を解り易く住民に公表。
<div style="padding-left: 20px;">公会計の整備</div>		新地方公会計制度については、今後、総務省の指針等に沿いながら導入の検討を行う。
<div style="padding-left: 20px;">行政評価の導入</div>		緊急度と優先度に応じた自立的な行政体制の確立のため、行政評価・地方分権型行政システムの構築及び組織機構改革などを推進する。
7 その他		

注1 上記区分に応じ、「 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 事務事業の合理化と経費の節減	コスト意識を持った行政運営を推進し、需用費・役務費等の事務的経費について抑制を図る。また、本来の目的と役割に応じた補助金の交付水準や負担割合を見直すとともに、補助団体の活動実績等の評価検証を行い、廃止または適正化を図る。(対応)
2 使用料及び手数料等の適正化	受益と負担のバランスを考慮し、使用料の見直しと行政サ - ビスの有料化を検討する。
3 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成17年2月に改訂した定員適正化計画に基づき、平成16年度から平成20年度までの5年間で、平成15年度職員数から12名の削減を図る。(対応)
4 公債費負担の健全化(地方債発行の抑制等)	開発計画に基づき、借入額と償還額のバランスを考慮し実質公債費比率が15%を超えないよう調整を図る。また、辺地対策事業債・過疎対策事業債等の交付税算入率の高い有利な地方債の活用に努める。(対応)
5 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	下水道接続率の向上により施設を有効に活用し使用料収入の増収を図るとともに、汚水処理から汚泥処理までの効率的な運転管理に努め維持管理費の削減を図ることにより、独立採算制を目指し基準外繰出しの解消に努める。(留意事項対応)

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

93

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度 実績	目標					計画合計	
		平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前2年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)		平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)		
1	職員数	107	105	102	97	93		93	93	93	93	93	93	
	増減数	1	2	3	5	4	13	0	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち一般行政職員数	89	88	87	83	79		79	79	79	79	79	79	
	増減数	1	1	1	4	4	9	0	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち教育職員数	1	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
	増減数	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち警察職員数	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち消防職員数	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち技能労務職員数	17	17	15	14	14		14	14	14	14	14	14	
	増減数	0	0	2	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0
	実質公債費比率	-	-	12.5	15.0	14.1		12.3	10.6	9.1	8.8	8.8		
	増減	-	-	-	2.5	0.9	1.6	1.8	1.7	1.5	0.3	0.0	5.3	
地方債現在高	5,412	5,328	5,064	4,969	5,310		5,074	5,070	4,785	4,402	4,057			
増減	166	84	264	95	341	268	236	4	285	383	345	1253		
3	人件費(退職手当を除く。)	847	843	828	780	777		775	773	770	770	770		
	改善額	8	4	15	48	3	78	2	4	7	7	7	27	
1	行政管理経費(物件費、維持補修費)	434	393	376	363	428		374	367	359	359	359		
	改善額	32	41	17	13	65	38	54	61	69	69	69	322	
	改善額													
	改善額													
	改善額													
注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。							計画前5年間改善額 合計	116	改善額 合計			349		

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 各年度の「職員数」欄については、地方財政状況調査表の作成時点(翌年4月1日時点)の職員数を記入すること。

4 「改善額」については、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前(計画前5年度の間に実施したものに限り、)から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が財政健全化計画の計画期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。

5 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

6 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

7 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

8 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額」に記入した「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること(旧簡易生命保険資金・公営企業金融庫資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する場合には、当該欄の記入は不要であること。ただし、旧簡易生命保険資金・公営企業金融庫資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する地方公共団体のうち、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還を希望する予定の地方公共団体においては、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する際には当該資金の補償金免除額を上回る財政改善効果を示す必要があるため、計画策定にあたっては予め留意すること。)

9 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考)補償金免除額 4.2